

「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画 改定素案」 に関する意見募集結果について

2025年12月12日（金）から2026年1月13日（火）まで意見募集を行いました。
寄せられたご意見及び市の考え方につきましては、以下のとおりです。

1. 募集結果

募集期間中、2名の方から5件のご意見をいただきました。

2. 意見概要と市の考え方

※提出していただいたご意見は、主旨を損なわないように要約しています。

※個別施策の提案、要望につきましては、各施策を検討・実施する中で参考といたします。

No	意見概要	市の考え方
1	文化博物館の前の道が自転車がとばして危ないので自転車ゾーンがあると安心です。	本市では「明石市自転車活用推進計画」（令和5年12月策定）に基づき、自転車の通行空間整備に順次取り組んでいるところです。 道路交通法において自転車は車道通行が原則となっており、ご指摘の道路につきましては、車道左側に自転車の通行位置を示す路面表示（矢羽根型のペイント）の整備を行うとともに、歩道部に「歩道は歩行者優先」の注意喚起を明記した巻き看板・ポストコーンの設置を完了しています。 なお、当該道路の歩道は「普通自転車通行可」となっており、自転車も通行可能ではありますが、通行の際には歩道の車道寄りを徐行し、歩行者の安全優先を大前提とする必要があることを自転車利用者に広く周知するなど、ハード・ソフトの両面から安全、快適に通行できる環境整備に取り組んでまいります。

No	意見概要	市の考え方
2	<p>インクルーシブ条例策定の前後から、市役所と障害当事者が連携をしやすくなり、協力させていただく機会が増えていることはありがたいと感じています。</p> <p>状況に応じて「障害当事者が意見を言う」だけでなく、事業者の悩みや地域ごとの課題に沿った意見交換の形にすることも、今後必要になってくると考えます。</p>	<p>本市では、インクルーシブな社会の実現に向け、障害当事者と一緒に考える機会を設け、悩みや課題を解決することに取り組んでいます。</p> <p>これまでも、当計画の基本構想策定に向けた分科会（まちあるき・意見交換）への地域住民の参加や、事業者の施設改修に対するインクルーシブアドバイザー制度（障害当事者による意見・気付きの提供）の活用、交通事業者と障害当事者による研修会の実施など、様々な場面で障害当事者と対話を行う機会を設けてきたところですが、頂いたご意見も踏まえながら、意見交換の場の設定方法について検討してまいります。</p>
3	<p>35 ページ以降で触れられている円滑化促進地区はエリア内とそれ以外の整備状況に差ができるため、駅周辺がある程度整った現在、促進地区から外れたエリアにも目を向け、整備を進めていただきたいと感じます。</p>	<p>当計画の移動等円滑化促進地区については、「バリアフリー化の優先的な促進が必要な地区」として設定しており、各地区の基本構想（生活関連施設・道路等の整備方針）を策定することで、計画的・重点的なバリアフリー化につなげようとしています。</p> <p>移動等円滑化促進地区以外のエリアについてのご意見ですが、当計画の基本方針（マスタープラン）では、市全体の方針を示しており、地区内外を問わず、緊急性や必要性、社会情勢等を踏まえながら、整備や改修が必要かどうか庁内横断的に検討の上、適宜対応してまいります。</p>
4	<p>生活道路は危険箇所があれば迂回することもでき、市道は整備も少しずつ進んでいるようですが、(ユニバーサルデザインのまちづくり協議会議事録にもあるように) 国道や県道など大きな道路沿いの歩道こそ、むしろ整備されないまま狭い、段差が大きいところが目立ちます。</p> <p>県などの管轄へ、市からの積極的な情報提供・後押しが必要ではないでしょうか。</p>	<p>当計画の内容について審議する、ユニバーサルデザインのまちづくり協議会には、国・県の職員も委員として参画しており、また、基本構想策定に向けた分科会（まちあるき・意見交換会）にも当該委員や関係者が参加し、その場で参加者（障害当事者等）と気付きや情報の共有を行っています。</p> <p>この度の明石駅周辺地区の基本構想では、上記分科会の結果も踏まえ、国道2号・28号、県道（主要地方道16号明石神戸宝塚線）の歩道の改修、誘導ブロックの修繕等を特定事業として位置付けたところであり、引き続き、国や県などの関係機関ともしっかりと連携を図りながら、誰もが暮らしやすいまちを目指してまいります。</p>

No	意見概要	市の考え方
5	<p>明石商業高校福祉科ができるときには PR されていた記憶がありますが、開設後期間が経ち、どのような実践をしているのか、障害当事者などと今後どのような連携をできる可能性があるのかなど、もう少し知りたいと思います。</p>	<p>明石商業高等学校福祉科では、介護福祉士国家試験の受験資格取得を目指し、日々そのカリキュラムに沿った学習に取り組んでいます。その一環として、介護実習では実際に施設に出向き、施設職員の指導の下で実習を行っており、今年度は障害者施設での介護実習も実施し、障害者に対する介護の実践を積んでいます。</p> <p>また、授業以外の活動として、福祉施設でのボランティアや福祉に関する各種イベントに参加し、障害福祉フェアでは手話コーラスで参加するなど、市と連携しながら PR 活動にも努めています。</p> <p>今後も引き続き、地域の介護・障害者施設との連携を密にしながら介護実習や施設ボランティア等に取り組むとともに、福祉科の活動について広く周知を図っていきたいと考えています。</p>